

あなたの
声が、
新しい名前に
なる。

みんなの一票で決まる！

「こんな相談先なら
使ってみたい！」を
選ぶ。

子供の権利擁護専門相談事業の

愛称・ロゴ投票を 実施します！

「相談したい」「話を聞いてほしい」そんなときの相談窓口の名前を決めよう！



対象

都内在住・在学の
18歳未満の方



投票期間

令和 8 年

10月19日(月)～11月9日(月)

投票方法



専用フォームで回答
右の二次元コードから
アクセスできます。

※通信料は自己負担となります。



選定方法



最多得票案を
「子供の権利擁護専門相談事業」の
愛称として採用し、
今後の広報に活用していきます。

愛称・ロゴの候補案

①

けんりのそうだん



こどもまどぐち

②



③

こどもヘルプ相談
HELP

～ジブンを助けるスタートライン～

④



こどもオンブス

－きみのこえをきかせて－

子供の権利擁護専門相談事業とは・・・

子供たちのための相談窓口です。いじめ、体罰、虐待などで権利が守られていないときや、それにきづいたとき、また、そのことで悩んだりしたときは、相談してください。



東京都

生成AIにより作成